

千葉県福祉サービス第三者評価の評価結果 (保育園)

1 評価機関

名 称	特定非営利活動法人 ACOBA
所 在 地	千葉県我孫子市本町3-4-17
評価実施期間	令和2年12月1日～令和3年3月31日

2 受審事業者情報

(1) 基本情報

名 称 (フリガナ)	浦安市立富岡保育園 ウラヤスシリットミオカホイクエン		
所 在 地	279-0021 浦安市立富岡3-1-6		
交通手段	JR新浦安・東西線浦安駅から舞浜行きバスで、サンコーポ西口下車 徒歩1分		
電 話	047-351-5335	FAX	047-351-5649
ホームページ	・浦安市公式サイト ・MY浦安		
経営法人	浦安市		
開設年月日	1983年4月		
併設しているサービス	・子育て支援事業（地域開放）		

(2) サービス内容

対象地域	浦安市内在住・在勤者								
定 員	0歳児	1歳児	2歳児	3歳児	4歳児	5歳児	合計		
	15	30	32	32	32	32	173		
敷地面積	1937.78㎡			保育面積			695.79㎡		
保育内容	0歳児保育		障害児保育		延長保育		夜間保育		
	休日保育		病後児保育		一時保育		子育て支援		
健康管理	嘱託医による内科、歯科健診・ギョウ虫卵検査（年2回）・3歳以上児尿検査								
食事	3歳未満児午前おやつ・離乳食・給食・午後おやつ・夕方延長保育おやつの提供								
利用時間	最大午前7時～午後7時まで、保育支給認定、就労時間により決定した保育時間								
休 日	日祝日・12月29日～1月3日								
地域との交流	例年は中学校、小学校、幼稚園との交流や公民館の文化祭に参加、高齢者福祉施設渚会館・地域の高齢者の方との交流などを行っているが、今年度は新型コロナウイルス感染防止のため控えている								
保護者会活動	例年は、交通安全見守り・園内清掃等の奉仕活動を協力していただいているが、今年度は新型コロナウイルス感染防止のため控えている。父母会役員会と卒園対策委員会は感染防止に努めて活動している。								

(3) 職員（スタッフ）体制

職 員	常勤職員	非常勤、その他	合 計	備 考
	33	29	62	常勤保育士3名育児休暇中
専門職員数	保育士	看護師	栄養士	
	36	1	1	
	保健師	調理師	その他専門職員	
		6		
	事務員	朝・タサポーター		サポーター中有資格者4名
	1	朝(8) 夕(8) 朝・夕(1)		

(4) サービス利用のための情報

利用申込方法	入園申請は、直接保育幼稚園課へ提出する		
申請窓口開設時間	8:30～17:00		
申請時注意事項	・特別な場合を除き、書類が揃わない場合は、支給認定の対象外になるため、利用調整にかけることができません		
サービス決定までの時間	原則30日以内		
入所相談	園見学・電話相談で案内している		
利用料金	支給認定と市区町村民税をもとに算出（3歳～5歳児は無償）		
食事料金	0歳～2歳児は保育料に含む・3歳～5歳児は保護者負担		
苦情対応	窓口設置	保育園園長	
	第三者委員の設置	保育幼稚園課 課長	

3 事業者から利用（希望）者の皆様へ

サービス方針 (理念・基本方針)	<p>「保育理念」</p> <ul style="list-style-type: none"> ・子どもの健やかな成長を目指す ・安心して、生き生きと子育てができる支援を目指す ・子どもと家庭を見守り、支えあえる保育園を目指す <p>「園の保育方針」</p> <ul style="list-style-type: none"> ・子ども一人一人の思いを受け止め、愛着・信頼関係を築き、自己肯定感と人と関わる力を育みます ・家庭や地域と連携し、健康な心身と生きる力の基礎を育みます ・職員の意識向上に努め、発達の連続性を踏まえた養護と教育の一体的な保育の充実を図ります
特 徴	<p>市内中心部、中町地区に浦安市4番目の公立保育園として昭和58年に開園しました。保育園周辺は緑が多い高層マンションに囲まれた住宅地に立置し、徒歩圏内の公園に恵まれています。（今年度は、新型コロナウイルス感染防止のため、園外保育は控えています）また広い園庭には、充実した固定遊具があり、身体機能の発達を自然に促すことができます。以上児交流だけでなく、未満児も交流をもち異年齢交流を無理なく進めています。</p>
利用（希望）者へのPR	<p>保育園には入園可能な生後57日目から小学校就学前までの子ども達がいいます。人間形成にとって極めて重要な時期が、乳幼児期ですので、ありのままの姿を受け止め、心の安定を図りきめ細やかな保育を目指しています。また、主体的で対話的な深い学びが保障される環境設定に努めています。</p> <p>富岡保育園には、広い園庭がありたくさんの固定遊具、遊び道具があります。広いホールもあり、成長発達に合わせた室内遊びも充実しています。</p> <p>今年度は新型コロナウイルス感染防止のため、手洗い、消毒や換気をはじめ少人数での活動や、時差をつけての生活・教育等の3密をさけるような工夫を行い、感染防止に努め安心・安全な園生活をおくれるようにしています。</p>

福祉サービス第三者評価総合コメント

特に力を入れて取り組んでいること	
1. 幹部職員のリーダーシップと常に学び続ける職員の姿勢	当園では正規職員は自己管理シート、保育サポーターには園独自の目標シートを使用して自己評価を行い、管理者面談で達成度を確認している。幹部職員が講師となって園内研修を実施し、サポーター職員についても人権擁護等の研修を定期的に行い、職員全員で常に相互に学びを共有できる機会を大切にしている。保護者からのアンケート意見の中からも担任職員とサポーター職員との間の連携が良くとれていることの安心感を伺うことができる結果となっている。
2. 広い園庭での伸び伸びした保育	広い園庭に面した3歳未満児の5保育室からは、園庭へ直接出入りが出来、入り口には園庭用の靴が用意されている。出入りの際、靴の脱ぎ履きに園庭の3歳以上児が手伝うなど異年齢交流が自然に図られている。また、園庭には成長発達に合わせた固定遊具が設置され、職員が工夫した園庭遊具も用意されている。畑の先生として、園児に人気のボランティアにより、ピーマン、玉ねぎ、菜の花など季節の野菜が栽培され、食べ物も生きていることなどの学びにも役立っている。園庭は、「浦安市老人クラブ富岡渚会館」に面しており、そこに集う高齢者や地域の高齢者グループと昔の遊びなどで交流が図られている。
3. 子どもの自発性を尊重した保育の実践	園の保育方針でもある「自己肯定感と人と関わる力の育み」を園内の保育内容の実践のいろいろな場面で垣間見ることができる。保育士は子どもたちが園庭や園内で異年齢で自由に遊ぶことを重視し、先に声をかけずに見守ることを大切にしている。食事の工夫として選択できる「セレクト食」各部屋に調理員が出向き、その場で調理し提供する「出前おにぎり」、作品創作については一斉にするのではなく、子どもがやりたい時を大切に制作する自発性が尊重されている。掲げられている保育方針は保育現場の中で着実に丁寧に実施されている。
4. 熱心な保育の学び	毎月1回、当園の著名な「保育カウンセラー」が来園し、ケース会議開催の他、質の高い保育環境の改善・保育の技術・保育者の連携等について指導して頂き、職員の働き甲斐にも繋がっている。緊急事態宣言が発出され、4月から6月は、市の方針による園児減少の中で、多数の職員が在宅勤務となった。その期間を、学びの時間と捉え、職員が所有している保育に関わる本や文献・資料を持ち寄り、それらを参考に、遊び方や遊び道具の工夫をし、その後の、工作やままごなどの遊びの充実に繋げている。
5. 全職員で取り組む安全対策	当園では市保育園共通のマニュアルの他に園独自の防災避難マニュアルや安全対策マニュアルを作成し、毎週的环境整備や毎月の事故防止チェックリストをサポーター職員を含めて点検している。災害時の二次避難場所については様々な災害を想定し、常にマニュアルを見直し検討している。全職員で安全対策に取り組んでいることは高く評価できる。
さらに取り組みが望まれるところ	
1. ICT化による職員業務の効率化と保護者との連携	今回のアンケートでは信頼できる職員による親切できめ細かな対応はきわめて高い評価を受けているが、保育士の負担が増えている実態もみられる。保育事務の効率化や多忙な保護者との連絡方法として、保育支援ソフトやスマホアプリの導入など、ICT化の促進は今後の市の保育行政の中でも検討を要する課題であると考えられる。人手不足下、業務負担が増えている中で、ICT化を進めることによりさらに職員が保育業務に専念できる体制を期待したい。
(評価を受けて、受審事業者の取り組み)	
当園の理念・保育方針・目標は、『保護者と共に』『地域と共に』を掲げております。今回の第三者評価を受け、明確な整理ができました。今年度も、保護者の皆様より温かいご理解と、たくさんのご協力をいただきましたおかげで、職員一同は安心して保育・教育に邁進することができました。また、日頃から気軽に、保護者の皆様や、地域の皆様と会話を楽むことができましたので、職員一同はいつも笑顔でいることができました。保護者の皆様に感謝しております。今後も、当園は、『保護者と共に』『地域と共に』を掲げ、目の前の子ども達の、20年後30年後の幸せな未来を見据えて、良い評価は、さらに継続を心掛け、課題については、自園が自力で改善できる事柄から、整理をして取り組んでいきたいと考えてます。職員一同で心を合わせ、温かい保育園を目指して、努力していきたいと思っています。	

福祉サービス第三者評価項目（保育所）の評価結果

大項目	中項目	小項目	項目	標準項目			
				■実施数	□未実施数		
I	福祉サービスの基本方針と組織運営	1 理念・基本方針	理念・基本方針の確立	1 理念や基本方針が明文化されている。	3	0	
			理念・基本方針の周知	2 理念や基本方針が職員に周知・理解されている。	3	0	
				3 理念や基本方針が利用者等に周知されている。	3	0	
		2 計画の策定	事業計画と重要課題の明確化	4 事業計画を作成し、計画達成のための重要課題が明確化されている。	4	0	
				計画の適正な策定	5 施設の事業計画等、重要な課題や方針を決定するに当たっては、職員と幹部職員とが話し合う仕組みがある。	3	0
		3 管理者の責任とリーダーシップ	管理者のリーダーシップ	6 理念の実現や質の向上、職員の働き甲斐等に取り組みに取り組み指導力を発揮している。	5	0	
		4 人材の確保・養成	人事管理体制の整備	7 施設の全職員が守るべき倫理を明文化している。	3	0	
				8 人事方針を策定し、人事を計画的・組織的に行い、職員評価が客観的な基準に基づいて行われている。	4	0	
			職員の就業への配慮	9 事業所の就業関係の改善課題について、職員（委託業者を含む）などの現場の意見を幹部職員が把握し改善している。また、福利厚生に積極的に取り組んでいる。	5	0	
			職員の質の向上への体制整備	10 職員の教育・研修に関する基本方針が明示され、研修計画を立て人材育成に取り組んでいる。	5	0	
II	適切な福祉サービスの実施	1 利用者本位の保育	利用者尊重の明示	11 施設の全職員を対象とした権利擁護に関する研修を行い、子どもの権利を守り、個人の意思を尊重している。	4	0	
				12 個人情報保護に関する規定を公表し徹底を図っている。	3	1	
			利用者満足の向上	13 利用者満足の向上を意図した仕組みを整備し、取り組んでいる。	4	0	
				14 苦情又は意見を受け付ける仕組みがある。	4	0	
		2 保育の質の確保	保育の質の向上への取り組み	15 保育内容について、自己評価を行い課題発見し改善に努め、保育の質の向上に努めている。	3	0	
				16 提供する保育の標準化	16 提供する保育の標準的実施方法のマニュアル等を作成し、また日常の改善を踏まえてマニュアルの見直しを行っている。	4	0
		3 保育の開始・継続	保育の適切な開始	17 保育所利用に関する問合せや見学に対応している。	2	0	
				18 保育の開始に当たり、保育方針や保育内容を利用者者に説明し、同意を得ている。	4	0	
		4 子どもの発達支援	保育の計画及び評価	19 保育所の理念や保育方針・目標に基づき保育課程が適切に編成されている。	3	0	
				20 保育課程に基づき具体的な指導計画が適切に設定され、実践を振り返り改善に努めている。	5	0	
				21 子どもが自発的に活動できる環境が整備されている。	5	0	
				22 身近な自然や地域社会と関われるような取り組みがなされている。	4	0	
				23 遊びや生活を通して人間関係が育つよう配慮している。	5	0	
				24 特別な配慮を必要とする子どもの保育が適切に行われている。	6	0	
				25 長時間にわたる保育に対して配慮がなされている。	3	0	
				26 家庭及び関係機関との連携が十分図られている。	3	0	
				子どもの健康支援	27 子どもの健康状態、発育、発達状態が適切に把握し、健康増進に努めている。	3	0
					28 感染症、疾病等の対応は適切に行われている。	3	0
		5 安全管理	環境と衛生	29 食育の推進	29 食育の推進に努めている。	5	0
				環境と衛生	30 環境及び衛生管理は適切に行われている。	3	0
事故対策	31 事故発生時及び事故防止対策は適切に行われている。			4	0		
6 地域	地域子育て支援	32 災害対策	32 地震・津波・火災等非常災害発生時の対策は適切に行われている。	5	0		
		地域子育て支援	33 地域ニーズを把握し、地域における子育て支援をしている。	5	0		
計					128	1	

項目別評価コメント

(保育過程は全体的な計画、利用者は子ども・保護者と読み替えて下さい)

標準項目 ■ 整備や実行が記録等で確認できる。 □ 確認できない。

	評価項目	標準項目
1	理念や基本方針が明文化されている。	<ul style="list-style-type: none"> ■ 理念・方針が文書(事業計画等の法人・事業所内文書や広報誌、パンフレット等)に明記されている。 ■ 理念・方針から、法人が実施する福祉サービスの内容や特性を踏まえた法人の使命や目指す方向、考え方を読み取ることができる。 ■ 理念・方針には、法の趣旨や人権擁護、自立支援の精神が盛り込まれている。
<p>(評価コメント)</p> <p>「第2期浦安市子ども・子育て支援総合計画」の基本理念は、子どもが健やかに成長できるまち、安心して、生き生きと子育てできるまち、子どもと家庭を守り・支えあえるまちと制定されている。浦安市立保育園の基本理念、基本方針などは、「入園のしおり」に明記されている。併せて、園独自の理念・方針・保育目標は、「富岡保育園の概要」や「パンフレット」「全体的な計画」に掲載されている。</p>		
2	理念や基本方針が職員に周知・理解されている。	<ul style="list-style-type: none"> ■ 理念・方針を事業所内の誰もが見やすい箇所に掲示し、職員配布文書に記載している。 ■ 理念・方針を会議や研修において取り上げ職員と話し合い共有化を図っている。 ■ 理念・方針の実践を日常の会議等で話し合い実行面の反省をしている。
<p>(評価コメント)</p> <p>職員は、事務所窓口前に掲示された理念や基本方針を、日常的に目にしている。また、職員には理念や基本方針が記載された「入園のしおり」や「保育園の概要」などを配布し、周知を図っている。保育へ反映させるために、職員会議や指導案作成のクラスの打合せなどの機会を捉え、周知・理解度を確認している。</p>		
3	理念や基本方針が利用者等に周知されている。	<ul style="list-style-type: none"> ■ 契約時等に理念・方針が理解し易い資料を作成し、分かり易い説明をしている。 ■ 理念・方針を保護者に実践面について説明し、話し合いをしている。 ■ 理念・方針の実践面を広報誌や手紙、日常会話などで日常的に伝えている。
<p>(評価コメント)</p> <p>入園時、保護者へは、理念・方針が記載されている「入園のしおり」「保育園概要」「重要事項説明書」等を利用しながら説明している。また、必要に応じて年度途中に「園便り」に掲載し、その際は判りやすい表記に留意し、周知に努めている。保護者へは年1回の利用時間確認面接時の他、クラス便りや園便りなど機会を捉え伝えている。</p>		
4	事業計画を作成し、計画達成のための重要課題が明確化されている。	<ul style="list-style-type: none"> ■ 事業計画が具体的に設定され実施状況の評価が行える配慮がなされている。 ■ 理念・基本方針より重要課題が明確にされている。 ■ 事業環境の分析から重要課題が明確にされている。 ■ 現状の反省から重要課題が明確にされている。
<p>(評価コメント)</p> <p>園の理念・方針、目標が計画的に進められる様に、年初にクラス担任や係りが中心となって年間計画を作成している。作成対象は、保育、行事、安全教育、食育、地域支援等多岐にわたっている。作成された計画内容は、職員会議などで周知され、実施後は振り返りにより課題を抽出し、改善を進めている。また、行事实施後は、参加者へアンケートを実施し、課題を把握し、課題解決に活かしている。</p>		
5	施設の事業計画等、重要な課題や方針を決定するに当たっては、職員と幹部職員とが話し合う仕組みがある。	<ul style="list-style-type: none"> ■ 各計画の策定に当たっては、現場の状況を把握し、職員と幹部職員が話し合う仕組みがある。 ■ 年度終了時はもとより、年度途中にあっても、あらかじめ定められた時期、手順に基づいて事業計画の実施状況の把握、評価を行っている。 ■ 方針や計画、課題の決定過程が、一部の職員だけでなく、全ての職員に周知されている。
<p>(評価コメント)</p> <p>職員と幹部職員の話し合う場としては、職員会議、リーダー会議などがあり、方針など職員へ周知の機会としている。また、定期的で開催している3歳未満児会議、3歳以上児会議、朝夕サポーター会議、各係の会議にも、重要事項が議題の際には、幹部職員も参加して、意見交換や、実施状況の確認の場としている。</p>		
6	理念の実現や質の向上、職員の働き甲斐等に取り組みに取り組み指導力を発揮している。	<ul style="list-style-type: none"> ■ 理念・方針の実践面の確認等を行い、課題を把握し、改善のための具体的な方針を明示して指導力を発揮している。 ■ 職員の意見を尊重し、自主的な創意・工夫が生れ易い職場づくりをしている。 ■ 研修等により知識・技術の向上を図り、職員の意欲や自信を育てている。 ■ 職場の人間関係が良好か把握し、必要に応じて助言・教育を行っている。 ■ 評価が公平に出来るように工夫をしている。
<p>(評価コメント)</p> <p>園長は、職員会議で年3回、年度初め、中間時、年度末に自己評価制度について説明を実施している。また、園長は期初・期末の年2回職員との個人面接を実施、達成状況を確認し、アドバイスや評価を行っている。幹部職員が講師となって、自身の経験や研修で学んだスキルを活用した園内研修を実施し、園の保育の質の向上や良好な人間関係づくりに努力している。</p>		
7	施設の全職員が守るべき倫理を明文化している。	<ul style="list-style-type: none"> ■ 法の基本理念など踏まえて、保育所の倫理規程があり、職員に配布されている。 ■ 従業者を対象とした、倫理及び法令遵守に関する研修を実施し、周知を図っている。 ■ プライバシー保護の考え方を職員に周知を図っている。
<p>(評価コメント)</p> <p>年2回、全職員が参加し、全国保育士会「人権擁護チェックリスト」を利用した研修会を実施している。職員には、「保育所保育指針」「全国保育士倫理綱領」「保育者の手帳」「個人情報保護マニュアル」等の書面が配布されている。園長は、これらの資料などを活用して職員会議など機会を捉えて関連する知識の周知を図っている。</p>		

8	人事方針を策定し、人事を計画的・組織的に行い、職員評価が客観的な基準に基づいて行われている。	<ul style="list-style-type: none"> ■人材育成方針が明文化されている。 ■職務権限規定等を作成し、従業者の役割と権限を明確にしている。 ■評価基準や評価方法を職員に明示し、評価の客観性や透明性の確保が図られている。 ■評価の結果について、職員に対して説明責任を果たしている。
(評価コメント) 「保育園職員研修計画」に基づいた階層別に求められる専門性と役割を果たす研修が、「目標管理シート」を活用して、実施されている。「目標管理シート」の活用方法は、「個人の研修計画」を園長へ提出し、園長との面談により「実施計画」を共有し、その後の「評価反省」を次年度に活かしている。また、「浦安市立保育職員業務分担表」により、職員の役割と権限が明確になっている。		
9	事業所の就業関係の改善課題について、職員(委託業者を含む)などの現場の意見を幹部職員が把握し改善している。また、福利厚生に積極的に取り組んでいる。	<ul style="list-style-type: none"> ■担当者や担当部署等を設置し職員の有給休暇の消化率や時間外労働のデータを、定期的にチェックしている ■把握した問題点に対して、人材や人員体制に関する具体的な改善計画を立て実行している。 ■職員が相談しやすいような組織内の工夫をしている。 ■職員の希望の聴取等をもとに、総合的な福利厚生事業を実施している。 ■育児休暇やリフレッシュ休暇等の取得を励行している。
(評価コメント) 有給休暇や超過勤務時間は、園と市担当課で管理し、園長と副園長が管理表を確認して、有給休暇の取得推進策を進めている。改善課題として捉えているのは、「ノンコンタクトタイム」が十分確保出来ていないことである為、事務作業効率化を目指し検討している。		
10	職員の教育・研修に関する基本方針が明示され、研修計画を立て人材育成に取り組んでいる。	<ul style="list-style-type: none"> ■中長期の人材育成計画がある。 ■職種別、役割別に能力基準を明示している。 ■研修計画を立て実施し、必要に応じて見直している。 ■個別育成計画・目標を明確にしている。 ■OJTの仕組みを明確にしている。
(評価コメント) 「保育園職員研修計画」には、階層別に求められる専門性、研修内容や研修スケジュールなどが明確になっている。職場研修は、OJT、OFF-JTに分類され、「目標管理シート」を活用して、園長と相談しながら自己の研修計画を作成し、振り返りにより見直しを行っている。本年度は、緊急事態宣言による在宅勤務の際、職員各々が持ち寄った資料・文献などにより環境設定、保育の技術、遊びの道具の作成などに励んだ。		
11	施設の全職員を対象とした権利擁護に関する研修を行い、子どもの権利を守り、個人の意思を尊重している。	<ul style="list-style-type: none"> ■法の基本方針や児童権利宣言など研修をしている。 ■日常の援助では、個人の意思を尊重している。 ■職員の言動、放任、虐待、無視など行われることの無いように、職員が相互に振り返り組織的に対策を立て対応している。 ■虐待被害にあった子どもがいる場合には、関係機関と連携しながら対応する体制を整えている。
(評価コメント) 人権擁護研修は、年2回開催され全職員が参加し知識習得に努めている。研修では市の「虐待防止マニュアル」「千葉県虐待防止リーフレット」等を利用して実施されている。毎月、1回来園する「保育カウンセラー」による園内ケース会議も開催され、実際の支援にも生かされている。また、必要に応じて、関係機関と連携して対応している。		
12	個人情報保護に関する規定を公表し徹底を図っている。	<ul style="list-style-type: none"> ■個人情報の保護に関する方針をホームページ、パンフレットに掲載し、また事業所等内に掲示し実行している。 ■個人情報の利用目的を明示している。 □利用者等の求めに応じて、サービス提供記録を開示することを明示している。 ■職員(実習生、ボランティア含む)に研修等により周知徹底している。
(評価コメント) 園での個人情報の運用は、「個人情報マニュアル」に基づいて行われている。保護者へは、「入園のしおり」「重要事項説明書」などにより入園時や毎年の利用時間面接時に、個人情報の取扱について説明し、同意確認を行っている。園内においても、職員会議等で周知徹底を図っている。また、実習生やボランティアの受け入れ時にも、個人情報の取扱いについて、周知を図っている。尚、情報開示の求めに対しては、「浦安市情報公開条例」などに基づいて対応するも、重要事項説明書、入園のしおり等で開示方法は明示されていない。		
13	利用者満足の向上を意図した仕組みを整備し、取り組んでいる。	<ul style="list-style-type: none"> ■利用者満足を把握し改善する仕組みがある。 ■把握した問題点の改善策を立て迅速に実行している。 ■利用者・家族が要望・苦情が言いやすい雰囲気を作っている。 ■利用者等又はその家族との相談の場所及び相談対応日の記録がある。
(評価コメント) 保護者へのアンケートは、年1回各園毎に実施の「公立園父母会代表フォーラム」によるもの、浦安市が年1回各園毎に実施するもの、それに運動会などの行事後に園独自のアンケートなど年3回以上実施されている。日頃から保護者へ寄り添う姿勢を心掛け、回答率の向上と要望・苦情などの言い易い関係作りとアンケートに出された意見を行事や保育への反映にも努力している。		
14	苦情又は意見を受け付ける仕組みがある	<ul style="list-style-type: none"> ■保護者に交付する文書に、相談、苦情等対応窓口及び担当者が明記され説明し周知徹底を図っている。 ■相談、苦情等対応に関するマニュアル等がある。 ■相談、苦情等対応に関する記録があり、問題点の改善を組織的に実行している。 ■保護者に対して苦情解決内容を説明し納得を得ている。
(評価コメント) 苦情窓口と担当者名は、保護者が出入りする事務所前に加え、玄関にもわかりやすく提示し改善された。苦情への対応は、「苦情対応マニュアル」に従って、面談・聞き取りを行い、市所定の「意見・要望受付書」に記録を残している。また、通年設置している「要望・意見書箱」でも受け付けている。寄せられた要望・苦情に関しては、職員会議などを利用し、情報共有に努め、保育の質向上へ役立っている。		

15	保育内容について、自己評価を行い課題発見し改善に努め、保育の質の向上を図っている。	<ul style="list-style-type: none"> ■保育の質について自己評価を定期的に行う体制を整備し実施している。 ■保育の質向上計画を立て実行し、PDCAサイクルを継続して実施し恒常的な取り組みとして機能している。 ■自己評価や第三者評価の結果を公表し、保護者や地域に対して社会的責任を果たしている。
<p>(評価コメント)</p> <p>正規職員は目標管理シートを活用し、自己評価を行っている。その後個別に園長面接を行い、個別の課題解決と新たな目標設定するPDCAサイクルを継続している。保育サポーターを含む任用職員は園独自の目標シートを活用して全職員が自己評価に取り組んでいることは高く評価できる。定期的な第三者評価を実施し、結果を改善点の取り組みとして保護者に公表する予定となっている。</p>		
16	提供する保育の標準的実施方法のマニュアル等を作成し、また日常の改善を踏まえてマニュアルの見直しを行っている。	<ul style="list-style-type: none"> ■業務の基本や手順が明確になっている。 ■分からないときや新人育成など必要に応じてマニュアルを活用している。 ■マニュアル見直しを定期的の実施している。 ■マニュアル作成は職員の参画のもとに行われている。
<p>(評価コメント)</p> <p>浦安市全園共通マニュアルの他、防災避難、安全対策など当園独自の各種マニュアルを職員の意見を基に作成され、具体的な取り組み方法を明示し活用されている。マニュアルは必要に応じて見直されている。</p>		
17	保育所利用に関する問合せや見学に対応している。	<ul style="list-style-type: none"> ■問合せ及び見学に対応できることについて、パンフレット、ホームページ等に明記している。 ■問合せ又は見学に対応し、利用者のニーズに応じた説明をしている。
<p>(評価コメント)</p> <p>コロナ禍で見学や相談は1回2～3組として感染対策を徹底した上で行っている。当園では独自にパンフレットを用意し、見学時には年齢に合わせた保育の支援内容を詳しく説明している。入園準備や家庭との生活の違い、事故対応、リスク管理など詳細に伝えて見学者や相談者から理解を得られるように心がけている。</p>		
18	保育の開始に当たり、保育方針や保育内容等を利用者に説明し、同意を得ている。	<ul style="list-style-type: none"> ■保育の開始にあたり、理念に基づく保育方針や保育内容及び基本的ルール等を説明している。 ■説明や資料は保護者に分かり易いように工夫している。 ■説明内容について、保護者の同意を得るようにしている。 ■保育内容に関する説明の際に、保護者の意向を確認し、記録化している。
<p>(評価コメント)</p> <p>入園前の説明書類として「入園のしおり」「重要事項説明書」等で保育理念に基づく保育方針、保育内容及び基本的ルールを説明している。保護者は主任クラスの保育士から内容をわかりやすく詳細に説明され同意している。食物アレルギー、病気及び注意事項は栄養士、看護師から保護者に説明し同意を得ている。</p>		
19	保育所の理念や保育方針・目標に基づき保育課程が適切に編成されている。	<ul style="list-style-type: none"> ■保育課程は、保育理念、保育方針、保育目標及び発達過程などが組み込まれて作成されている。 ■子どもの背景にある家庭や地域の実態を考慮して作成されている。 ■施設長の責任の下に全職員が参画し、共通理解に立って、協力体制の下に作成されている。
<p>(評価コメント)</p> <p>園長のリーダーシップの下、職員全員で保育理念、基本方針地域性の実態等が盛り込まれた全体計画が作成され保育事業運営に反映されている。計画は定期的に必要に応じて随時に見直されている。</p>		
20	保育課程に基づき具体的な指導計画が適切に設定され、実践を振り返り改善に努めている。	<ul style="list-style-type: none"> ■保育課程に基づき、子どもの生活や発達を見通した長期的な指導計画と短期的な指導計画が作成されている。 ■3歳児未満、障害児等特別配慮が必要な子どもに対しては、個別計画が作成されている。 ■発達過程を見通して、生活の連続性、季節の変化を考慮し、子どもの実態に即した具体的なねらいや内容が位置づけられている。 ■ねらいを達成するための適切な環境が構成されている。 ■指導計画の実践を振り返り改善に努めている。
<p>(評価コメント)</p> <p>作成された全体計画に沿った年間・月間・週間指導計画、3歳未満児、配慮児には個別計画が作成されている。計画は実施され、評価、見直しが行われている。当園では広い園庭を活用し四季の花や野菜を育て、子どもが自由に活動できるよう配慮されている。職員は各種の会議の中で課題を検討し、改善に向けて努めている。</p>		
21	子どもが自発的に活動できる環境が整備されている。	<ul style="list-style-type: none"> ■子どもの発達段階に即した玩具や遊具などが用意されている。 ■子どもが自由に素材や用具などを自分で取り出して遊べるように工夫されている。 ■好きな遊びができる場所が用意されている。 ■子どもが自由に遊べる時間が確保されている。 ■保育者は、子どもが自発性を発揮できるような働きかけをしている。
<p>(評価コメント)</p> <p>当園では広い園庭やホールがあり、子どもたちは自由に思い切り遊んでいる。園庭遊具は年齢に合わせた工夫があり、保護者からの満足度は高い。職員は環境係り、園庭部と自主的に係を組織して子どもたちの創造性を高め、安全性を確保している。室内では遊具や自由に制作できる素材を用意している。作品制作の際には一斉に作ったり、描くのではなく子どもの自発性を中心にやりたい時を大切にしている。</p>		

22	身近な自然や地域社会と関われるような取組みがなされている。	<ul style="list-style-type: none"> ■子どもが自然物や動植物に接する機会を作り、保育に活用している。 ■散歩や行事などで地域の人達に接する機会をつくっている。 ■地域の公共機関を利用するなど、社会体験が得られる機会をつくっている。 ■季節や時期、子どもの興味を考慮して、生活に変化や潤いを与える工夫を日常保育の中に取り入れている。
<p>(評価コメント)</p> <p>年間を通して園庭の整備をし、地域のボランティアの方を「畑の先生」として協力いただき、野菜や花づくりの中から子どもたちの自然への興味が深まって楽しんでいる。近隣には高齢者の集会所があり、コロナ禍以前はお互いに社会資源として親しく交流していた。近隣住民からの保育園への関心も高く、声かけや園に来ていただくなど交流も継続されている。</p>		
23	遊びや生活を通して人間関係が育つよう配慮している。	<ul style="list-style-type: none"> ■子ども同士の関係をより良くするような適切な言葉かけをしている。 ■けんかやトラブルが発生した場合、危険のないように注意しながら、子供達同士で解決するように援助している。 ■順番を守るなど、社会的ルールを身につけていくように配慮している。 ■子どもが役割を果せるような取組みが行われている。 ■異年齢の子どもの交流が行われている。
<p>(評価コメント)</p> <p>当園の職員は子どもの主体性を大切にして子どもの自発的で自立的な活動を大切にしている。そのために保育者として、子どもが遊んでいる時に声をかけすぎないで見守ることを心がけている。戸外遊びでも異年齢の子どもたちが自由に遊び、交流する場面が多く見られた。5歳児は給食人数を伝える人数当番、台拭きや雑巾を分けて集める洗濯当番を担当している。けんかやトラブルの時には保育士はヒントを与えて子ども自身で解決できるよう支援している。</p>		
24	特別な配慮を必要とする子どもの保育	<ul style="list-style-type: none"> ■子ども同士の関わりに対して配慮している。 ■個別の指導計画に基づき、きめ細かい配慮と対応を行い記録している。 ■個別の指導計画に基づき、保育所全体で、定期的に話し合う機会を設けている。 ■障害児保育に携わる者は、障害児保育に関する研修を受けている。 ■必要に応じて、医療機関や専門機関から相談や助言を受けている。 ■保護者に適切な情報を伝えるための取組みを行っている。
<p>(評価コメント)</p> <p>特別な配慮を必要とする子供には、担当保育士が配置され、まなびサポート、子ども発達支援センター、民間の療養施設等の専門職と連携をとり、専門職の助言を受けて特性に合わせた個別指導計画を立て支援している。また月1回保育カウンセラーによるケース会議、保護者への相談に応じていただき効果を上げている。障害児保育等の外部研修(自主研修を含む)に毎年数名の参加している。</p>		
25	長時間にわたる保育に対して配慮がなされている。	<ul style="list-style-type: none"> ■引き継ぎは書面で行われ、必要に応じて保護者に説明されている。 ■担当職員の研修が行われている。 ■子どもが安心・安定して過ごせる適切な環境が整備されている。
<p>(評価コメント)</p> <p>時間外保育の対応の主たる担当はサポーターと担当職員であるが、引継ぎノートを活用して日中の保育とサポーターとの間で齟齬が無いように努めている。サポーターを含めた任用職員への目標管理、研修、会議などを重視し、園長が個別に保護者対応を指導している。当園では保護者アンケートの中でサポーターや職員についての評価が高いことが特色となっている。</p>		
26	家庭及び関係機関との連携が十分図られている。	<ul style="list-style-type: none"> ■一人ひとりの保護者と日常的な情報交換に加え、子どもの発達や育児などについて、個別面談、保育参観、保育参加、懇談会などの機会を定期的に設け、記録されている。 ■保護者からの相談に応じる体制を整え、相談内容が必要に応じて記録され上司に報告されている。 ■就学に向けて、保育所の子どもと小学校の児童や職員同士の交流、情報共有や相互理解など小学校との積極的な連携を図るとともに、子どもの育ちを支えるため、保護者の了解のもと、保育所児童保育要録などが保育所から小学校へ送付している。
<p>(評価コメント)</p> <p>コロナ禍ではあるが、保育参観、個人面談4～5歳児の運動会、生活発表会、全園児での焼き芋会を実施した。保護者の参加人数や時間短縮等の感染対策に配慮し、保護者から感謝された。就学児には小学校の校長から入学準備等の講演をいただき、保護者の理解と安心感を得ている。保護者から相談を受けた際に担任は事務所に報告し、全体で共有するよう努め、保護者対応のスキルアップに努めている。</p>		
27	子どもの健康状態、発育、発達状態が適切に把握し、健康増進に努めている。	<ul style="list-style-type: none"> ■子どもの健康に関する保健計画を作成し、心身の健康状態や疾病等の把握・記録され、嘱託医等により定期的に健康診断を行っている。 ■保護者からの情報とともに、登所時及び保育中を通じて子どもの健康状態を観察し、記録している。 ■子どもの心身の状態を観察し、不適切な養育の兆候や、虐待が疑われる場合には、所長に報告し継続観察を行い記録している。
<p>(評価コメント)</p> <p>登園時、職員は健康観察表を確認し、保護者からの聞き取りや視診を行っている。看護師による一日2回の健康観察巡回、年2回の内科医、歯科医師による検診を行い医療との連携に努めている。毎月身長体重を測定し、看護師・栄養士が状態を確認し必要により保護者への相談指導を実施している。不適切な養育が疑われる場合は、早急に関係機関に連絡し、対応している。</p>		
28	感染症、疾病等の対応は適切に行われている。	<ul style="list-style-type: none"> ■保育中に体調不良や傷害が発生した場合には、その子どもの状態等に応じて、保護者に連絡するとともに、適宜、嘱託医や子どものかかりつけ医等と相談し、適切な処置を行っている。 ■感染症やその他の疾病の発生予防に努め、その発生や疑いがある場合には、必要に応じて嘱託医、市町村、保健所等に連絡し、その指示に従うとともに、保護者や全職員に連絡し、協力を求めている。 ■子どもの疾病等の事態に備え、医務室等の環境を整え、救急用の薬品、材料等を常備し、適切な管理の下に全職員が対応できるようにしている。
<p>(評価コメント)</p> <p>全園児・全職員は健康観察表を活用し感染症とその他の疾病の発生予防に努めている。感染症が発生した場合は園の玄関や各クラスに掲示し保護者に周知している。コロナ禍で園内入室前の手洗いや全園児の手洗い頻度を増やし、手指の消毒や施設の消毒を徹底している。嘱託医との連携の下、行政のガイドラインに沿った感染対策を実施している。</p>		

29	食育の推進に努めている。	<ul style="list-style-type: none"> ■食育の計画を作成し、保育の計画に位置付けるとともに、その評価及び改善に努めている。 ■子どもが自らの感覚や体験を通して、自然の恵みとしての食材や調理する人への感謝の気持ちが育つように、子どもと調理員との関わりなどに配慮している。 ■体調不良、食物アレルギー、障害のある子どもなど、一人一人の子どもの心身の状態等に応じ、嘱託医、かかりつけ医等の指示や協力の下に適切に対応している。 ■食物アレルギー児に対して誤食防止や障害のある子どもの誤飲防止など細かい注意が行われている。 ■残さず食べることや、偏食を直そうと強制したりしないで、落ち着いて食事を楽しめるように工夫している。
<p>(評価コメント)</p> <p>市の保育園食育計画の下に、当園の食育担当保育士を中心に年間計画を作成し実施している。子どもたちは保育士やボランティアの「畑の先生」から植物や野菜を栽培する楽しさを学び、食材への関心を深めている。給食では各クラスで調理員が目の前でおいぎりを調理する「出前おいぎり」やどちらかを選択する「セレクト給食」を実施し、給食員と子供たちの交流が図られている。アレルギーのある子どもには誤食が無いようマニュアルを作成し手順に従い厳重に実施している。また栄養士は「はらぺこの日」として食材や栄養について子どもたちが興味をもてるよう子どもに合った話をしている。</p>		
30	環境及び衛生管理は適切に行われている。	<ul style="list-style-type: none"> ■施設の温度、湿度、換気、採光、音などの環境を常に適切な状態に保持するとともに、施設内外の設備及び用具等の衛生管理に努めている。 ■子ども及び職員が、手洗い等により清潔を保つようにするとともに、施設内外の保健的環境の維持及び向上に努めている。 ■室内外の整理、整頓がされ、子どもが快適に過ごせる環境が整っている。
<p>(評価コメント)</p> <p>園内で毎日2回消毒薬による環境消毒を実施している。看護師を中心に手洗い・トイレ指導し、保育士はおもちゃの洗浄、消毒・園庭管理を徹底している。毎月1回の江東微生物研究所による水質検査、年2回の環境衛生検査が行われ、保護者に安心を与えている。各室内では室温・湿度を測定し、空気清浄機や扇風機を使用して換気、環境管理に努めている。</p>		
31	事故発生時及び事故防止対策は適切に行われている。	<ul style="list-style-type: none"> ■事故発生時の対応マニュアルを整備し職員に徹底している。 ■事故発生原因を分析し事故防止対策を実施している。 ■設備や遊具等保育所内外の安全点検に努め、安全対策のために職員の共通理解や体制づくりを図っている。 ■危険箇所の点検を実施するとともに、外部からの不審者等の対策が図られている。
<p>(評価コメント)</p> <p>毎週の環境整備や事故防止チェックリストを使用してサポーターを含めた全職員で園内や保育のリスクを確認している。小さな事柄もヒヤリハット報告書に記入し、経緯、経過及び改善点を職員間で共有し、日常的にリスクマネジメントに努めている。</p>		
32	地震・津波・火災等非常災害発生時の対策は適切に行われている。	<ul style="list-style-type: none"> ■地震・津波・火災等非常災害発生に備えて、役割分担や対応等マニュアルを整備し周知している。 ■定期的に避難訓練を実施している。 ■避難訓練は消防署や近隣住民、家庭との連携のもとに実施している。 ■立地条件から災害の影響を把握し、建物・設備類の必要な対策を講じている。 ■利用者及び職員の安否確認方法が決められ、全職員に周知されている。
<p>(評価コメント)</p> <p>当園は全職員で防災対策に力を注いでいる。月1回以上の避難訓練、伝言ダイヤル、高潮訓練、水消火器訓練防災無線訓練、二次避難訓練等を実施し、園の防災マニュアルは毎年見直している。避難箇所についても様々な災害を想定して検討を続けている。全職員がグループごとに研修や備蓄確認、水消火訓練等の実践を継続し、想定訓練、抜き打ち訓練を実施して常に防災意識を高めている。</p>		
33	地域ニーズを把握し、地域における子育て支援をしている。	<ul style="list-style-type: none"> ■地域の子育てニーズを把握している。 ■子育て家庭への保育所機能を開放(施設及び設備の開放、体験保育等)し交流の場を提供し促進している。 ■子育て等に関する相談・助言や援助を実施している。 ■地域の子育て支援に関する情報を提供している。 ■子どもと地域の人々との交流を広げるための働きかけを行っている。
<p>(評価コメント)</p> <p>平常時であれば地域の子育て家庭に向けたお便りの発行や園庭・ホールの開放、近隣の高齢者や地域住民をお招きしてのとの交流を行っていたが、コロナ禍では実施できないことが多かったが、地域への広報は継続した。職場体験の実習生や地域の幼稚園・小学校・中学校との地域連携も盛んに行われていた。</p>		